

市立病院改革プランにおける実施計画
の平成21年度の実施状況について

平成22年8月4日

平成22年度・第1回いわき市病院事業経営評価委員会資料

自己評価基準について

市立病院改革プランにおける実施計画の平成21年度の実施状況については、次の2つの観点から、次の基準で自己評価を行いました。

- ① 各種事業の「取組み状況(事業の実施状況)」に係る評価
- ② 事業実施に伴う「成果」に係る評価

ただし、成果に係る評価については、目標値等の成果尺度が設けられていないため、客観的な達成状況を計ることができないことから、目標の達成に向けて重要と思われるポイント等を挙げながら評価を行いました。

○ 自己評価基準

【事業取組み状況に係る評価】

◎	概ね順調	計画に基づき取組むべき各事項について、概ね実施できている(実施率75%以上)。
○	やや順調	半数以上実施できている(実施率50%以上、75%未満)。
△	やや不十分	相当程度実施できている(実施率25%以上、50%未満)。
×	不十分	ほとんど実施できていない(実施率25%未満)。

【成果に係る評価】

◎	概ね良好	実施計画の目標に対して、良好な成果が得られている。
○	やや良好	一定程度の成果が得られている。
△	やや不十分	余り成果が得られていない。
×	不十分	ほとんど成果が得られていない。

市立病院改革プランにおける実施計画の平成21年度の実施状況について

目 標 (細 目 標)	実施方針	平成21年度の主な取組み状況	成果に係る自己評価の判断ポイント	自己評価	
				取組状況	成果
1 1市1病院1施設へ向けて					
1市1病院1施設へ向けて	将来にわたり市民の皆様へ安全・安心の医療を安定的に提供していくため、国のガイドラインはもとより、識者からの意見等を十分に踏まえ、選択と集中の観点に立って、「分院の診療機能を本院に統合する」ことを基本に、「1市1病院1施設」の早期実現に向けた取り組みを加速的に進めることとします。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年3月31日をもって市立常磐病院(分院)を閉院し、4月1日には、診療機能を総合磐城共立病院(本院)に統合 ○ 平成21年7月の後継医療機関選定委員会の報告を踏まえ、常磐病院の後継医療機関を、財団法人ときわ会と決定 ○ 平成21年11月30日に、いわき市と後継医療機関である財団法人ときわ会との間で、「いわき市立常磐病院の引継ぎに関する基本協定書」を締結し、当該協定書に基づき、4月1日には引継ぎを完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長年の懸案であった「1市1病院1施設」を実現した。 ● 常磐病院における大半の医師の異動がかなわなかった。 	◎	○
2 安全・安心の医療提供を目指して					
(1) 医療を担う人材の確保と育成	<p>市立病院が地域の中核病院として、急性期医療、高度医療、政策医療の提供という役割を果たしていくためには、人的資源を確保することと職員の質を高める必要があります。</p> <p>このため、今後とも、医師をはじめとする医療を担う人材の確保と育成等に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医師の処遇改善 ② 医師採用の多元化等 ③ 修学資金貸与制度の実施 ④ 臨床研修医師の育成・定着 ⑤ 医療職の研究研修等の充実 ⑥ 院内保育所の充実 ⑦ 看護師の育成等(看護学院の運営) ⑧ 職種間での役割分担の推進 ⑨ 医師事務補助職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ① 実働に応じた医師出動料の支給、「医学研究補助金(22年度創設)」の新設に向けた取組み ② 大学医局や福島県に対する医師派遣の継続的な働きかけや市が主宰する「病院勤務医師就職ガイダンス(会場:東京、仙台、いわき)」へ参加等による医師の招聘 ③ 医師修学資金を6名(新規3名、継続3名)の学生に貸与 ④ 研修医向けホームページの充実等 ⑤ 認定看護師(1名)の養成(21年度末・計5名) ⑥ 院内保育所の開所時間等の拡大継続(開所時間:8時～17時20分→7時30分～18時30分、入所上限年齢:2歳→3歳) ⑦ 磐城共立高等看護学院における看護師の養成(21年度卒業生:35名) ⑧⑨ 医師事務補助職員の配置(8名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出動料の見直しなどにより医師の処遇改善が図られたほか、医師の勤務意欲の向上につながった。 ○ 認定看護師の養成により、質の高い看護ケアの提供が可能となった。 ○ 医師事務補助職員の配置により、医師の事務負担軽減が図られた。 ○ 看護学院により、毎年、一定程度の看護師の養成が図られている。 ● 医師招へいや臨床研修医の定着に向け、様々な取組みを行ったものの、全国的な医師不足から、常勤医師や臨床研修医師の増員にはつながらなかった(医師数 H21.4.1:119名→H22.4.1:112名、より効果的な取組みが必要)。 	◎	△
(2) 患者サービスの充実等	<p>患者の視点に立った安全・安心で質の高い医療を提供できる体制を整備するためには、患者と医療スタッフの緊密なパートナーシップを構築することにより、患者が安全と安心、納得を生み出す患者本位の医療の提供に努めていくことが必要です。</p> <p>このため、患者満足度調査の実施やインフォームド・コンセントの徹底などにより、患者サービスの充実等に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員研修の充実 ② 患者満足度調査の実施 ③ 患者外来待ち時間の短縮 ④ 看護師配置の適正化 ⑤ 病院機能評価の認定取得 ⑥ インフォームド・コンセントの徹底 ⑦ 情報提供の充実・拡大 ⑧ 地域がん診療連携病院の指定 ⑨ 適正な時間外受診の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者サービスの向上を目的とした接遇講習会の実施 ② 入院・外来患者を対象とした患者満足度アンケートの実施(10月) ③ 再来患者の採血時間の繰上げ ④ 7対1看護体制の通年実施 ⑤ 病院機能評価の認定取得(21年7月) ⑥ 電子カルテシステムの活用(説明書、同意書のシステム内に組み込み運用)等によるインフォームド・コンセントの徹底 ⑦ ホームページの大幅な見直し等 ⑧ 地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた取組み(県の推薦を受けた) ⑨ 適正な時間外受診の推進を図るためのコンビニ受診防止の呼びかけや「時間外診察加算料(2,625円)」の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者満足度アンケートの評価点が向上した(入院 H20:81.4点→H21:83.4点、外来 H20:73.9点→H21:74.5点) ○ 7対1看護体制の継続は、入院患者のサービスの向上や医療収益のアップに大きく貢献した。 ○ 休日夜間急病診療所の診療時間の拡大や時間外診察加算料の新設により、医師等の負担の抑制が図られた結果、真に必要な患者に対する医療提供が可能となった(救急患者数 H20:26,808人→H21:21,108人)。 ● 外来患者の待ち時間については、約40%の患者が不満を訴えている(患者満足度アンケート)ことから、短縮に向けたさらなる取組みが必要である。 ● 地域がん診療連携拠点病院については、指定に向けた取組みを行ったものの指定が見送られた(22年度に福島県のがん診療連携推進病院の認定を得た)。 	◎	○

目 標 (細 目 標)	実施方針	平成21年度の主な取組み状況	成果に係る自己評価の判断ポイント	自己評価	
				取組状況	成果
(3) 地域完結型の医療提供	<p>市立病院が地域において、役割・機能を果たしていくためには、患者が急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、地域医療機関相互の役割分担・連携の推進による切れ目のない医療の提供を推進することによる「地域完結型」の医療提供に努めていくことが必要です。</p> <p>このため、地域の限られた医療資源を有効活用の観点に立ち、これまで以上に地域の医療機関との緊密な連携体制の構築に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <p>① 地域医療連携室の機能強化 ② 協力医療機関の拡充 ③ 地域医療支援病院の認定 ④ 精神科合併症に対する医療提供</p>	<p>① 地域医療連携室の機能強化のための職員の増員(再任用2名) ② 地域医療連携登録機関数の拡大(H20:187機関→H21:362機関) ③ 地域医療支援病院の認定取得(21年9月) ④ 常磐病院における精神科合併症に係る医療提供</p>	<p>○ 協力医療機関の増加は地域連携を推進するうえで大きな前進であり、紹介率のアップ(H20:60.8%→H21:62.7%)につながった。 ○ 地域医療支援病院の認定取得により、医業収益が増加した。 ● 紹介患者数を増加させるには、他の医療機関とのさらなる連携強化が必要である。</p>	◎	○
(4) 病棟・病床の見直し等	<p>限られた医療資源の効率的な活用を図るためには、市立病院の役割・機能や市内の医療機関の充実度、さらには地域における医療需要などを考慮しながら、病床利用の効率化を図る必要があります。</p> <p>このため、病棟・病床について、適正な見直しを図ります。</p> <p>【取組項目】</p> <p>① 一般病床の見直し ② 精神病床の見直し ③ 病床利用率の効率化 ④ 看護師配置の適正化(再掲) ⑤ 平均在院日数の適正化</p>	<p>① H22.4月の一般病床数の見直しに向けた取組み(H21.4月:837床→H22.4月:755床)、回復期リハビリ病棟(44床)の新設 ② 総合磐城共立病院への精神科病棟の設置(21床) ③ 病床数の適正化や病床管理の強化による病床利用の効率化 ④ 7対1看護体制の継続 ⑤ 患者の状況を総合的に勘案した在院日数の短縮</p>	<p>○ 回復期リハビリ病棟の新設により医業収益が増加した。 ○ 平均在院日数が短縮(H20:16.0日→H21:15.2日)した。 ○ 7対1看護体制の継続は、入院患者のサービスの向上や医業収益の増加に大きく貢献した。 ● 病床利用の効率化のための取組みは実施しているものの、一般病床の病床利用率は低下した(H20:69.7%→H21:69.5%・利用率向上の取組み強化が必要)。</p>	◎	△
(5) 危機管理体制の充実	<p>総合磐城共立病院は、救命救急センターを有するとともに、地域災害医療センターに指定されていることから、地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関をはじめとする関係機関との連携による危機管理体制の充実に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <p>① 救命救急センターの充実 ② 初期被ばく医療機関の指定 ③ 地域災害医療センター機能の充実 ④ 災害時派遣医療チームの整備・充実 ⑤ 適正な時間外受診の推進(再掲)</p>	<p>① 救命救急センターの医師確保に向けた取組み ② 初期被ばく医療機関の指定取得(21年4月) ③ 医療従事者の確保等による地域災害医療センター機能の充実 ④ 福島県総合防災訓練への参加等による災害時派遣医療チーム(DMAT)隊員の機能充実 ⑤ 適正な時間外受診の推進のためのコンビニ受診防止の呼びかけや「時間外診察加算料(2,625円)」の新設</p>	<p>○ 災害時等の危機管理体制が着実に充実した。 ○ 休日夜間急病診療所の診療時間の拡大や時間外診察加算料の新設により、医師等の負担の抑制が図られた結果、真に必要な患者に対する医療提供が可能となった(救急患者数H20:26,808人→H21:21,108人)。 ● 救急救命センターをはじめとする医師の確保については、より効果的な取組みが必要である。</p>	◎	○
3 安定した経営基盤の確立を目指して					
(1) 新たな経営形態の検討	<p>市立病院は、機動的かつ弾力的な病院経営を目指し、平成19年4月から、地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者に、経営に関する権限と責任を一本化し、改革改善を進めています。</p> <p>このため、当面の間は、地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限に活かした自律的な病院経営に努めるとともに、その効果を検証しながら、市立病院の役割を堅持することを前提に、地方独立行政法人化や指定管理者制度などの経営形態の見直しを契機とした民間的経営手法の導入を検討します。</p>	<p>○ 「病院改革プラン」の進行管理、常磐病院の後継医療機関の選定に向けた事務を行う「病院再編推進室」を新たに設置</p>	<p>○ 新たな経営形態の検討に関し、資料の収集を行った。</p>	○	— (準備段階のため評価対象外)

目 標 (細 目 標)	実施方針	平成21年度の主な取組み状況	成果に係る自己評価の判断ポイント	自己評価	
				取組状況	成果
(2) 職員の意識改革	<p>経営改善のためには、何よりも職員一人ひとりが企業感覚を持ち、常に自らの病院の経営状況を的確に把握するとともに、課題解決に向け、目標を共有し、一丸となって取り組むことが必要です。</p> <p>このため、職員の企業意識の高揚と環境の醸成に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <p>① 経営情報等の共有化 ② 院内研修の充実及び経営に関する研修会等への参加 ③ 病院機能評価の認定取得</p>	<p>① 経営状況の院内周知等による職員意識の高揚、病院情報システム(H20稼働)等を活用した職員の情報共有化 ② 幹部職員を対象とした経営研修会の開催(21年10月)等 ③ 病院機能評価の認定取得(21年7月)</p>	<p>○ 様々な取組みにより、経営改善に向けた職員の意識は着実に向上している。</p> <p>● 業務の効率化を図るうえで、各部署間の連携の強化が必要である。</p> <p>● 経営状況に関する周知機会を充実する必要がある。</p>	○	△
(3) 経営管理の強化	<p>市立病院には、地方公営企業として、公共性ととも、企業の経済性を発揮し、計画的・効率的な経営を行うことが求められていることから、引き続き、経営管理の強化を図り、安定した経営基盤の確立に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <p>① プランの進行管理 ② 第三者による経営分析等 ③ 部門別原価計算の見直し ④ 請求漏れ、査定減の防止 ⑤ 未収金の縮減 ⑥ 診療報酬の包括評価の導入 ⑦ 業務委託の見直し ⑧ 薬品・診療材料購入等の適正化等 ⑨ 経営感覚に富む人材の登用等 ⑩ 効率的な事務執行体制の構築</p>	<p>① 「病院事業経営評価委員会」の設置(21年4月)及び経営評価委員会の開催(21年4月・11月、22年3月) ③ 経営支援システムの実用的な運用に向けた取組み ④ 民間実務経験者を中心とした体制による請求事務の強化 ⑤ 徴収体制の確保等による未収金の縮減 ⑥ 診療報酬の包括評価(DPC)の導入に向けた取組み ⑦ 業務委託内容の見直しによる委託料の縮減 ⑧ SPDの導入による薬品・診療材料等の購入、在庫管理の適正化 ⑨ 民間実務経験者の雇用(H21. 4月新規採用3名) ※ H20~21の採用人数は計5名 ⑩ 病院外の組織とされていた経営管理部門を総合磐城共立病院内の組織に改め、他の事務部門を一体化(病院とは独立した組織であった経営管理部門である「経営企画室」を総合磐城共立病院の事務部門と一体化)</p>	<p>○ DPCの導入(22年4月)は、入院収益の増加につながった。</p> <p>○ 未収金額は減少している(H20:122,456千円→H21:88,723千円)。</p> <p>○ 民間実務経験者の雇用により、医事業務を中心とした事務職員のスキルアップが図られたとともに、企業意識の向上にもつながった。</p> <p>○ 業務委託の見直しにより、22年度当初予算において44,900千円の委託料の削減を図った。</p> <p>● 経営支援システムの実用的な運用に向けた取組みは行っているものの、DPC導入を踏まえ見直す必要がある。</p> <p>● 単年度純利益が改革プランを下回った(プラン:△1,637百万円→決算見込:△1,740百万円)。</p>	○	△
(4) 一般会計の負担等	<p>市立病院は、公共的な見地から、独立採算になじまない高度医療・政策医療などの役割を担っています。</p> <p>このため、これら不採算部門等については、引き続き、繰出基準に基づく、一般会計からの適正な負担を行うとともに、それ以外の部門については、その経費を当該医業収入で賄い、独立採算の確保に努めます。</p>	○ 総務省「繰出基準」に基づく一般会計負担の実施	○ 総務省の「繰出基準」に基づき、適正な一般会計負担を得た。	◎	— (基準に基づくものにつき評価対象外)
(5) ICTの効果的活用と情報セキュリティ対策の強化	<p>市立病院は、患者サービスの向上や業務の効率化などの観点から、電子カルテシステムを含めた病院情報システムの整備を進めています。</p> <p>システム導入後は、その効果を最大限に発揮し、所期の目的を達成するために、システムの効果的な活用と情報セキュリティ対策の強化に努めます。</p> <p>【取組項目】</p> <p>① 病院情報システムの構築及び適切な運用 ② 情報管理部門の充実</p>	<p>① 病院情報システムの稼働・運用 ② セキュリティ対策及び情報管理の強化のため、院長直属の組織として「医療情報管理部」を設置</p>	<p>○ 電子カルテシステムの円滑な運用を図ることができた。</p> <p>○ 医療情報の電子化により、情報の共有化が図られ、職員の意識改革にもつながっている。</p> <p>● 病院事業システムを構成する一部のシステム間において、データの連携に課題がある。</p> <p>● セキュリティ研修などが充分とは言えない。</p>	◎	○